事業計画の概要

一般会計								
	新規		7 M 4T		京内訳	(千円)		
款・項・目	継続		予算額 (千円)	特定財派	<u> </u>	一般財	事業内容	適用
	の別			国・ 県支出 ^{地方債}	その他	源		
3民生費	継続	社会福祉事業	28,169		1	27,919	〇民生児童委員による生活困窮者、高齢者、母子世帯等の実態把握と援助活動、	
1社会福祉費						<u> </u>	児童の健全育成など、地域福祉活動の組織的推進と指導強化を図ります。	
2社会福祉								県10千円
事業費							·民生児童委員退任記念品(5,000円×2人) 10千円	
							・民生児童委員協議会活動補助金 3,417千円 ・中部民生委員協議会負担金(3,500円×65人) 228千円	
					W		- 中部氏主要貝協議云貝担並(3,500円 × 65人) 226十円 - 県外研修旅費 16千円	
							· 宗外切修派复 10十月	
							〇地域福祉活動の拠点である社会福祉協議会に補助金を交付し、福祉活動の推進	
							を図ります。	
						•	·人件費補助金 18,200千円 (会長1人·局長1人·総務課正職員5人)	
							・福祉センター管理費補助金 4,250千円 社会福祉センター及び老人福祉センターを管理し、福祉団体、ボランティア	
				•		7		
				<u> </u>	;; 		・ふれあいのまちづくり事業補助金 168千円	
					4		地域住民の多様化する生活上の問題を解決するために、民生児童委員等	
						¥ 1000	による心配ごと相談(月4回)を行います。	
							・さわやか福祉基金事業補助金 247千円	
				-			一人暮らし高齢者及び高齢者世帯で調理が困難な方へ、ボランティアによる	
							夕食弁当作り及び配達を行うとともに、安否確認を行います。	
							配食数:6,800食(予定)	
							 ○社会福祉施設を整備した社会福祉法人に対し、福祉医療機構からの借入金に係る	
							利子の一部を助成し、高齢化に伴う介護サービスの提供基盤の必要に応じます。	
							・みどり園建設資金利子補給補助金 294千円	
							│ │○年1回戦没者追悼式を開催し、遺族参列のもと戦没者を追悼するとともに平和を祈	
							○年1回報及省追悼式を開催し、遺族参列のもと戦及者を追悼するとともに平相を制 念します。 実施時期:4月 場所:カウベルホール 参列者:220人(予定)	
							・賃金(マイクロバス運転手賃金・2人分) 16千円	
							·需用費(生花·燃料費·弁当代等·事務費) 320千円	
							・役務費(白布クリーニング手数料) 6千円	
							・使用料(カウベルホール会場使用料) 50千円	

	+- +0				財源	内訳	(千円)	771 /高· 1田144 /木	1
款∙項∙目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	団.	定財源		一般財	事業内容	適用
								 ○遺族連合会、原爆被害者協議会へ補助金を交付し、歴史の伝承事業、会員の健康維持と福祉の向上、明るい平和社会の実現を支援します。 ・琴浦町遺族連合会補助金 150千円 ・琴浦町原爆被害者協議会補助金 23千円 ○国民年金の給付を受けることができない外国人又は外国人であった者に対し給付金を支給し、福祉増進を図ります。 ・扶助費 25,000円×12月×対象者2人 600千円 ○一般事務に係る経費 需用費 46千円 	県240千円
		 合計	28,169	250	0	0		〇県社会福祉協議会負担金 負担金 80千円	
3民生費 1社会福祉費 6老人福祉費		老人福祉事業	,			5,021	10,806	○身体上、環境上、経済的事情により、居宅での生活が困難な高齢者が養護老人ホームに入所するための措置を行います。(H26年度実績:入所者1名)・報償費(入所判定委員医師1名×2回分) 4千円・委託料(老人福祉施設入所措置委託料2名分) 3,840千円 ○高齢者クラブの活動の充実と発展を助長し、高齢者の生きがいづくりと健康維持を目的として、高齢者クラブへ補助金を交付します。・高齢者クラブ連合会運営補助金 836千円・高齢者クラブ連合会運営補助金 858千円・高齢者クラブ連合会が行う健康づくり事業補助金 600千円・単位高齢者クラブ地域支え愛活動支援事業補助金 600千円・単位高齢者クラブ補助金(40単位高齢者クラブ) 1,640千円 ○高齢者の意欲や能力に応じた雇用の機会その他多様な就業機会の確保、高齢者の生きがいと健康づくりを支援します。・県シルバー人材センター連合負担金 10千円・シルバー人材センター運営補助金 5,150千円 ○高齢者の生きがいを助長するため敬老会を実施する行政区へ補助金交付します。・敬老祝い助成金(115行政区) 4,350千円 ○88歳、100歳以上の高齢者を対象に長寿を祝福して、祝い品を配布します。・状助費(長寿祝品:88歳 154人・100歳以上 39人) 965千円・需用費(賀詞祝額) 54千円 ○一般事務に係る経費 需用費 22千円 ○75歳以上で、町民税非課税世帯の方に対し、はり・きゅう・マッサージ施術費助成券を交付し、施術費用の一部を助成します。・扶助費(助成券500円×12月×20人) 120千円	個人負担 21千円 県2/3 (国1/3) 2622千円 ふるさき 基金のの千円

			1 :		07.4 2		/ 7 m)	77. 時、 間止杯	
	新規		予算額	H=	財源		(千円)		
款∙項∙目	継続	事業名	了异母 (千円)		1	. :	一般財	事業内容	適用
	の別		(111)	県支出	地方債	その他	源		
3民生費	継続	高齢者支援	2,480				2,480	〇緊急通報装置設置事業	
1社会福祉費		サービス事業			i !		,	ひとり暮らし高齢者等の世帯に緊急通報装置を設置することで、急病や災害時等の	
6老人福祉費								緊急時に迅速かつ適切に対応します。	
								·委託料(36人×12ヶ月分) 999千円	
								・扶助費(端末給付:設置8件・撤去8件) 130千円	
								〇外出支援サービス事業	
								公共交通機関を利用することが困難な高齢者等に対して、医療機関までの送迎を	
								行います。	
								·補助金 1,000千円	
								〇外出支援サービス(タクシー料金償還払)事業	
								公共交通機関を利用することが困難な高齢者等が、自宅から医療機関への入退院	
								または介護施設への入退所等において、タクシーを利用する場合に、費用の一部を	
					! ! ! !			助成します。	
					! ! ! !			·扶助費 18千円	
								〇町有施設(老人ふれあい工房、赤碕高齢者憩いの家)を管理します。	
								・役務費(火災保険料) 54千円	
								○公用車使用に係る経費	
								・需用費(燃料費・修繕料) 174千円	
								・役務費(手数料・自動車保険料) 25千円	
								〇一般事務に係る経費 需用費 80千円	
								- 12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
		目 合 計	20,929	,	0	5,021	13,286		
3民生費	継続	心身障がい者医療費	3,905				3,905	〇身体障害者手帳3・4級および療育手帳B、精神保健福祉手帳2級所持者の方で	
1社会福祉費 9心身障がい者								町民税非課税者に対し、医療費の本人負担額の半額を助成し、健康の保持と世帯の生活の安定を図ります。 扶助費 3,905千円	
9心身障がいる 医療費								〒の主店の女足を図りまり。 扶助員 3,900〒円	
公 源县					i !			【平成26年度美績見込み】身障3·4級 19人 療育B 11人 精神2級 25人	
								TIME INCOME AND THE TIME TO TH	
		目 合 計	3,905	0	0	0	3,905		

	新規				財源	内訳	(千円)		
款∙項∙目	継続	事業名	予算額	特	定財源		一般財	事業内容	適用
	の別	7.7.1	(千円)	国·県支 出金	地方債	その他	源	7.7.11	X=713
3民生費	継続	障がい者福祉事業	9,606			 		■ 障がい者の自立促進・生活改善・社会参加を増進するため、障がい福祉サービスの	
1社会福祉費			,					充実を図ります。	
10障がい者福祉費								障がい福祉サービスを円滑に行うための費用等	
								-報償費(身体障がい者相談員活動謝礼) 25千円	
								(知的障がい者相談員活動謝礼) 25千円	
								・需用費 消耗品費 (コピー代他) 55千円	
								•役務費	
								通信運搬費 (郵券料他) 14千円	
								•委託料	
								〇成年後見支援センター事業 403千円	
								中部圏域の各市町負担による成年後見支援センター運営のための委託料	
								(成年後見ネットワーク倉吉)【平成25年度実績】相談139件 法人後見2件	
								【平成26年度実績見込み】相談16件 法人後見2件	
								・負担金・補助及び交付金	
								〇東伯郡身体障害者福祉協会負担金 57千円	
]		地域社会の福祉充実に向けて、障がい者の社会参加と自立更生へ向けた各	
								種大会への参加及び事業を推進するための負担金。	
								〇福祉フォーラムインとっとり15研修会負担金 12千円	
						j j		【平成25年度実績】2名参加 【平成26年度実績見込み】参加者なし	IE 4 /0
								〇施設入所障がい児・者在宅生活支援事業補助金(2名) 108千円 施設入所中の障がい者が自宅に帰省の際、入浴等の介助を行うヘルパーの	県1/2
								施設人所中の障がい省が自宅に帰省の際、人格等の介助を行うベルバーの 派遣の助成を行います。	
								派遣の助成を行います。 【平成25年度実績】利用者1名 【平成26年度実績見込み】1名	
]			県1/2
								ファット・元・省地域エ冶体級事業補助並(2名) 家族と同居している障がい者が民間アパートなどで必要な支援を受けながら	ホ 1/ 2
						i i		促進します。	
								に延じよす。 【平成25年度実績】実績なし【平成26年度実績見込み】1名	
								○町身体障害者福祉協会補助金 300千円	
									県1/2
								知的障がい者・精神障がい者グループホームをパニックや発作等を引き	713.77
								起こす恐れのある障がい者が利用する場合に、夜間世話人を配置する	
								ことにより、利用者の安全を確保するとともに、グループホームの運営の	
								安定を図ります。	
								【平成25年度実績】実利用者14名 【平成26年度実績見込み】 9名	

新規 予算額 特定財源 一般財 一般財 事業名 の別 本方債 その他 源 原支出 地方債 その他 源	道用
	1 週川
3民生費 障がい者福祉事業 の町手をつなぐ育成会補助金 90千円	
1社会福祉費 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
10障がい者福祉費	県3/4
手帳交付対象外の難聴児に対し、補聴器購入助成を行います。	,
【平成25年度実績】1名 【平成26年度実績見込み】1名	
〇肢体不自由児者父母の会補助金 10千円	
〇日中一時支援充実事業補助金【新規】 700千円	1
受入定員を6名以上としている日中一時支援事業所に対して、補助金	
交付し、事業の充実を図ります。	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
住宅改良費を助成することにより、在宅生活を支援します。 (市町村交付金対象事業)	
【平成25年度実績】申請なし 【平成26年度実績見込み】なし	
〇障がい者交通費助成(48名) 2.232千円	
人工透析を必要とする患者及び就労B利用者等(公共交通機関利用者)) (-
対して交通費の一部を助成し、福祉の増進を図ります。人工透析患者	
本人非課税者については距離に応じて助成額単価を前年度より拡充し	
【平成25年度実績】対象者48名 【平成26年度実績見込み】44名	
○重度障がい者タクシー料金助成事業 1,692千円	
重度障がい者が通院などにタクシーを利用する場合、タクシー料金の一	部を助
することで日常生活の利便と社会参加の拡大を図り、福祉の増進を図り	. —
(108名) ※透析患者については、助成額単価を前年度より拡充して	
【平成25年度実績】対象者90名 【平成26年度実績見込み】102名	
対象見込 身障1·2級 83人 療育A 16人 精神1級 8人	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
特別障害者手当(障害児福祉手当)受給者に対して、町が上乗せ支給し	.7
している手当です。	
【平成25年度実績】対象者58人 【平成26年度実績】対象者58人	
継続 障がい児者を育 122 122 122 122 122 重症心身障がい児者の利用する障がい福祉事業所に基準以上の看護師配	置をし
てる地域の支援	
体制整備事業 利用ができる環境を整えます。	
負担金 負担金(看護師配置·医療機器購入) 122千円	

				•				が は	1
	新規					内訳	(千円)		
款∙項∙目	継続	事業名	予算額	特	持定財源	[]	一般財	事業内容	適用
秋 " 块 " 口	の別	尹未石	(千円)	国·県支 出金	ᅶ	スのル	一般別 源	学未 约 台	旭川
	נית כט			出金	地力領	ての他	小小		
3民生費	継続	重度障がい児者	1,233				617	重度障がい児者の利用する障がい福祉事業所が1:1で支援対応した際に生じる	県1/2
1社会福祉費		等支援事業	,					報酬単価と現在の報酬単価の差額部分にあたる費用を助成することで、より安心	
10障がい者福祉費				<u> </u>				安全なサービス利用ができる環境を整えます。	
								補助金(生活介護・放課後等デイサービス・短期入所事業所) 1,233千円	
	継続	自立支援	409,083	306,268			102,815		
		給付事業	400,000	000,200	İ		102,010	介護・短期入所・グループホーム・施設入所等の支援を行い、障がい者福祉の	
		加口于木		! ! !	}]]			
								向上を図ります。また、義肢、補聴器等の補装具を給付または、修理することで	
				! !				日常生活や職業生活の便宜を図り、その福祉の推進を図ります。	
]		·需用費 消耗品費 (自立支援医療受給者証他) 60千円	
				i !		_		・役務費	
				! ! !				手数料 (障がい福祉サービス費国保連支払手数料) 605千円	
				i !				借上料 国保連伝送システム端末借上料 59千円	
								•扶助費	国1/2
								障がい者補装具給付費 4,800千円	県1/4
				1	E 997 B			【平成25年度実績】給付件数32件 【平成26年度実績見込み】32件	
								自立支援給付費 403,559千円	
				, i	Z/78\			居宅介護 18人× 27,770円×12ヶ月 【平成25年度実績】実利用者20人	
						AW		【平成26年度実績見込み】19人	
				V	l l	W T		療養介護 10人×245,830円×12ヶ月 【平成25年度実績】実利用者10人	
				! ! !				【平成26年度実績見込み】10人	
				i !	i !			生活介護 63人×182,700円×12ヶ月 【平成25年度実績】実利用者64人	
				! ! !				【平成26年度実績見込み】63人	
				i !	i !			短期入所 3人× 18,333円×12ヶ月 【平成25年度実績】実利用者3人	
				! ! !	}]]		【平成26年度実績見込み】6人	
					•			施設入所支援 36人×103,009円×12ヶ月 【平成25年度実績】実利用者38人	
				! ! !	!			【平成26年度実績見込み】38人	
				i 		i i		就労移行支援 3人×150,000円×12ヶ月【平成25年度実績】実利用者12人	
				! ! !	•] [【平成26年度実績見込み】4人	
				i !	į			【十成20千度美韻兄込み』4人 就労継続支援A型 13人×124,359円×12ヶ月【平成25年度実績】実利用者15人	
				! !					
]		【平成26年度実績見込み】14人	
								就労継続支援B型 63人×129,629円×12ヶ月【平成25年度実績】実利用者62人	
								【平成26年度実績見込み】 64人	
					İ			共同生活援助 35人×100,940円×12ヶ月 【平成25年度実績】実利用者37人	
				! ! !				【平成26年度実績見込み】36人	
					i			宿泊型自立訓練 3人×121,666円×12ヶ月 【平成25年度実績】実利用者8人	
				I I I				【平成26年度実績見込み】 6人	

	1 1		1			(7 m)	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	r 1
4	新規		予算額		財源内訳	(千円)	-t- vir. 1 -t-	·
款∙項∙目	継続		, <u> </u>	程	持定財源	一般	事業内容	摘要
	の別		\ . ,	山夕	地方債その他	財源		
3民生費		自立支援					計画相談支援(新規) 80件×16,060円	
1社会福祉費		給付事業		<u> </u>	***		計画相談支援(継続) 280件×13,060円	
10障がい者福祉費							【平成25年度実績】(新規・継続あわせて)225件	
							【平成26年度実績】(新規・継続あわせて)300件	
					€ -€		特定障害者特別給付費(家賃) 35人×10,000円×12ヶ月	
					Y		特定障害者特別給付費(入所) 36人×14,035円×12ヶ月	
				i i i			【平成25年度実績】(家賃・入所あわせて)対象者75人	
				} !			【平成26年度実績見込み】74人	
				i i i			【17%20年及入限儿型77777	
	纵结	自立支援	35,707	26,686		9,021	 障がい認定の対象となった機能の障がいを軽減、除去し、あるいは代償	
	小に ハンじ	医療事業	00,707	20,000		3,021	「障がい認定の対象となった機能の障がいを軽減、原去し、めるいはれ頃 することにより、日常生活能力を回復させることを目的とする医療について、	
		区 原 尹 未					子の医療費を給付します。	
				} }				
							·役務費	
							通信運搬費(受給者証発送郵代) 32千円 32千円	
							手数料(自立支援医療費支払手数料) 93千円	a
				† }				国1/2
				! !				県1/4
				i !			【平成25年度実績】対象者83人 【平成26年度実績見込み】対象者85人	
							育成医療給付費 600千円	
				! !			【平成25年度実績】対象者7人 【平成26年度実績見込み】対象者5人	
							療養介護医療給付費 8,604千円	
							【平成25年度実績】対象者10人 【平成26年度実績見込み】対象者10人	
				i !				
				} !				
	継続	特別障がい者	15,737	11,802		3,935	〇特別障がい者等手当 15,737千円	国3/4
		等手当支給					特別障害者手当 45人×26,000円×12ヶ月	
		事業					障害児福祉手当 10人×14,140円×12ヶ月	
				! ! !				
			l	<u>i </u>	<u>i i i</u>			

	÷r+ □				財源	内訳	(千円)	71 周· 1田1业 成	
↓ 款•項•目	新規 継続	事業名	予算額	特	定財源	- 1	一般	· 事業内容	摘要
	の別	尹木石	(千円)	国•	地古信	その他	財源		响女
				宗又山		i i			
3民生費		地域生活	18,530	12,217		14	6,299		
1社会福祉費		支援事業						地域生活センター運営や、意思疎通支援事業、日中一時新、日常生活用具の	
10障がい者福祉費								給付などを行います。また、障がい福祉サービスを利用するために必要となる	
								障害支援区分の審査を行います。	
								・報償費(実践発表者謝礼) 24千円	
								(手話通訳者謝礼) 8千円	
								(成年後見報酬) 120千円	
								・旅費 費用弁償 (手話通訳者交通費) 2千円	
								•役務費	
								│ 通信運搬費 (福祉電話基本料金) 22千円 ・手数料	
								(成年後見手数料) 100千円	
								(主治医意見書手数料) 303千円	
								- * 委託料	
								〇障害者自立支援システム保守委託料 363千円	
								〇障がい者地域生活支援センター事業 1,850千円	
								中部圏域の各市町負担による障がい者の相談支援のための委託料	
								(仁厚会)【平成25年度実績】実利用者32名	
								【平成26年度実績見込み】30名	
								〇意思疎通支援事業 1.647千円	
									国1/2
									国1/2
								中部圏域の各市町負担による圏域協議会事務局運営のための委託料	
									国1/2
								中部圏域の各市町負担による聴覚障がい者の生活支援事業(デイサービス)	
]		のための委託料。	
								(鳥取県聴覚障害者センター) 【平成25年度実績】実利用者3名	
								【平成26年度実績見込み】 3名	
									国1/2
								中部圏域の各市町負担による点訳・朗読奉仕員養成研修のための委託料	
								(赤十字奉仕団) 【平成25年度実施】点訳:2名 朗読:4名受講	
								【平成26年度実績】点訳:2名 朗読:2名受講	
									国1/2
									県1/4
]		(鳥取県聴覚障害者センター) 【平成25年度実績】 入門:4名 基礎:1名受	上限有
								【平成26年度実績】入門:1名 基礎:2名受講	_ IX I
						<u>i i</u>		【1次20十次大概】八1111 圣晚21文碑	

	新規				財源	内訳	(千円)	77 周 正	
款∙項∙目	和規 継続	事業名	予算額		定財源	i	一般	事業内容	摘要
	の別		(千円)	国· 県支出	地方債	その他		• *** • —	
3民生費 1社会福祉費 10障がい者福祉費		地域生活支援事業		米 文山				障害支援区分認定審査会運営の為の中部広域連合への負担金。 ○障がい理解促進研修補助金【新規】 900千円 障がいについて理解を深めるための研修(講演会)の企画運営に対して 補助する。 ・扶助費	国1/2 県1/4 上限有 国1/2 県1/4 上限有
		手話通訳者派遣事業	80				80	町主催事業に対して手話通訳者を派遣し、音声機能障がい等をお持ちの方との 意思疎通を図ります。(10回分) ・報償費(手話通訳者謝礼) ・旅費 費用弁償 (手話通訳者交通費) 20千円	
	新規	ぽかぽか サロン デイケア事業	75				75	精神障がい者等の仲間づくりや地域との交流の場として、デイケアを開催します。 「ぽかぽかサロン」年間12回(月1回)開催 ・需用費 消耗品費(創作活動材料) 20千円 食料費(調理実習材料費) 40千円 ・使用料及び賃借料(野外活動入園料等) 15千円	
		目合計	490,173	358,505	0	14	131,654		

	r 1			1			/	別為: 怕仙林	1
	新規					内訳	(千円)		
款∙項∙目	継続	事業名	予算額	特	持定財源		一般	事業内容	摘要
	の別	尹禾1	(千円)	国・	地士傳	その他		デ 来りせ	洞女
	נינל כס			県支出	地刀俱	ての他	只 // // // // // // // // // // // // //		
3民生費	継続	介護保険事業	312,774	81		19,756	292,937	〇特別対策(支援措置)事業の審査支払手数料 2千円	
1社会福祉費					į			│ 障がい者自立支援法によるホームヘルプサービス利用者で、境界層該当者と所定の	
11介護保険事業費					į			要件に該当した場合に、利用料の全額助成を行う事業の審査に係る国保連合会	
								審査手数料です。利用者1人を想定しています。	
					İ				
					İ			〇特別対策措置負担金 6千円 上記事業に係る負担金です。	県3/4
					•			○社会福祉法人等による生活困難者に対する介護保険サービスに係る利用に係る	(国1/2
					•			利用者負担額軽減	県1/4)
					į			補助金 100千円	
					!			低所得で特に生活が困難である者について、介護保険サービスの提供を行う社会	
					į			福祉法人等が、その社会的な役割にかんがみ、利用者負担を軽減した場合に助成	
					į			を行います。利用者2人を想定してます。	
					!				
					į			〇サービス計画(ケアプラン)作成の委託 4,320千円	国保連より
					į			要支援1又は2の方のサービス計画(ケアプラン)を、地域包括支援センターから各	計画費雜入
					İ			居宅介護支援事業所へ委託します。 (1件3,820円)	9756千円
					į			〇介護保険特別会計繰出金 308,346千円	
					!			○介護保険予別会自採山並 300,340千円 - 介護保険事業の運営に係る経費として、介護・予防給付費負担金、職員給与費及	
					į				· 7 - 1
					į			び事務費等を一般会計から介護保険特別会計へ繰出します。	ふるさと
					!			介護給付費 253,010千円	未来夢
					į			地域支援(介護予防) 3,421千円	基金繰入金
					!			地域支援(包括•任意)7,405千円	10,000千円
					•			職員給与 16,044千円	
					<u> </u>			事務費 28,466千円	
		目 合 計	312,774	81	0	19,756	292,937		
3民生費	継続	いきいき健康セ	545			1	544	○高齢者の生きがいづくりと健康づくりを推進するため、介護予防・健康相談等を行う	施設使用料
1社会福祉費		ンター運営費			!			施設の管理運営を行います。	1千円
12いきいき					į			•需用費(消耗品費) 15千円	
健康センター					!			・ // (燃料費) 9千円	
運営費					•			· // (光熱水費) 210千円	
					İ			・ // (修繕料) 20千円	
					!	ļ .		・役務費(通信運搬費) 31千円	
								· // (手数料:消防点検) 27千円	
					į			· // (火災保険料) 65千円	
								・使用料及び賃借料(使用料:下水道使用料) 26千円	
								・備品購入費(施設備品:エアコン購入費) 142千円	
		目 合 計	545	0	0	1	544		
	,	т н н	0 10	Ū		<u>: '</u> :	דדט		I

			т .	1				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	新規					内訳	(千円)		
款・項・目	継続	事業名	予算額	特	持定財源		фП.	事業内容	摘要
₩, 增, 日			(千円)	国•		//	一般	■ ● ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
	の別			 県支出	地万債	その他	財源		
3民生費	継続	臨時福祉給付金	27,467		!	 		○平成26年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたことから、所得の低い	国10/10
1社会福祉費	小性かりし	事業	27,707	27,407				方々への負担の影響に鑑み、臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給します。	
		争未			•				
14臨時福祉					İ	i i		給付額は、所得の少ない家計ほど生活に必要不可欠な食料品の消費割合が	
給付金事業費					į			高いことを踏まえ、平成27年10月から1年分の食料品の支出額の増加分を参考に	
								設定されています。	
					•				
								【給付対象者】	
								平成27年度市町村民税(均等割)が課税されていない方	
								(ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合、また生活保護受給者は対象外)	
								給付対象者見込数 3,900人	
								対象者 🗆 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者など	
								児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など	
					•			【給付額】	
								桁)対象在1人につき0十円	
					•			·職員手当等 時間外勤務手当 59千円	
								- 賃 金 臨時職員 2,951千円	
								・需用費 消耗品費 20千円	
					į			· " 印刷製本費 59千円	
					•			· 役務費 通信運搬費 468千円	
								- " 手数料 324千円	
								┣ ・使用料及び賃借料 借上料 コピー機等 186千円	
								・負担金、補助金及び交付金 臨時福祉給付金 23,400千円	
					•				
		目 合 計	27,467	27,467	0	0	0		
3民生費	継続	特別児童扶養	52	52	!		0	特別児童扶養手当申請窓口として、事務手続きを円滑に行うための費用	
2児童福祉費	イヤニインし	手当支給事業	52	52	1		Ū	14777元里17度子ヨ中間窓口として、事物子続きを17月15月7月2000頁元	国10/10
1児童福祉総務費		ナヨメ和尹禾							<u> </u>
沈里価性応務質					1	ļ į		役務費 通信運搬費 (郵便料) 6千円	
					!				
					į				
					<u> </u>				
		目 合 計	52	52	0	0	0		
	_								

	新規		予算額	井土	<u>財源</u> 定財源	内訳	(千円)		
款∙項∙目	継続	事業名		□ □		1	一般	事業内容	摘要
	の別		(111)	県支出	地方債	その他	財源		
款·項·目 	の別	事業名 母子福祉事業	10,777	国• 県支出	地方債	その他 1	財源	○母子生活支援施設措置委託料 配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情(DV、離婚調定中など)にある女子及びその方の監護すべき児童を、その保護者からの申込により母子生活支援施設に入させて、これらの方を保護し自立のための支援を行うものです。自立退所となった場合にも施設は相談その他の援助を行い、母子の自立を図っているものです。これまで4件の措置委託を行ってきており、そのうち2件は就労の安定と適切に子どもの養育ができるようになり、自立に至り退所となっています。現時点で想定している2件については、いずれもDVによる入所です。安心安全な環境で心と身体を癒し、母は自立の意欲を回復し、子どもは情緒の安定や大人への信頼の回復、学力向上を図っていきます。・委託料 2件(大人2人子ども6人) 8,984千円 ○助産施設委託料 保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申込があったときには、その妊産婦に対し、助産施設において助産を実施するものです。県内の助産施設は4施設であり、中部地区は厚生病院が助産施設です。生活保護世帯の助産を想定しており、取扱件数は数年に1件程度です。・委託料 1件想定 ○母子家庭等対策総合支援事業費(高等職業訓練促進給付金) 就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、	国1/2
						*	№ •	看護学校などの養成機関で2年以上修業する場合、修業期間中、高等職業訓練促進給付金を支給し生活費の負担軽減を図るものです。併せて、養成機関卒業時に高等職業訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にするものです。これまで2件の支給決定を行っており、うち1件については準看護師の資格を取得・就職となっており、1件については26年度末の看護師資格取得を目指し倉吉総合看護専門学校で修業中です。・高等職業訓練促進給付金 1件 1,250千円(自立支援教育訓練給付金)ホームヘルパー講座など指定された教育訓練講座を受講することが自立に効果的に図られると認められる場合、対象者が受講のために払った費用の20パーセントに相当する額を支払うことにより、能力開発の取組を支援するものです。これまで1件の支給実績があり、介護職の資格を取得し、就職に活かしています。・自立支援教育訓練給付金 1件(上限額) 100千円の大ので表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	国3/4

	T		1				/ -	がある。 1曲1型 休	· I
	新規					内訳	(千円)		
款∙項∙目	継続	事業名	予算額		持定財源		一般	事業内容	摘要
	の別	7,71	(千円)	国•	地方信	その他		77(1)	
				- 宗又山	地刀頂	<u>! !</u>			
3民生費	継続	母子会育成·入学支 度金·小口融資事業	2,450	! ! !		2,000	450	〇母子会助成金	
2児童福祉費 4母子福祉費		及並・小口融貝争未						琴浦町連合会の活動を推進し、母子家庭等の問題解決や生活の安定に向けて援助支援を図ることを目的として交付しています。	
4 耳 丁 価 仙 負								「援助又援を図ることを目的として交換しています。 母子会会員は27人であり、各種研修会を持ち会員相互の連携と親睦を図る	
					Į .			と共に各種大会へ出席し団体の社会的意識、役割を再確認しています。	
								・負担、補助及び交付金 母子会助成金 100千円	
				0_0		Ma.		〇入学支度金	
								小学校・中学校に入学する児童を養育している配偶者のいない方(ただし、生活	
				S. C.	No.	4		保護及び所得税を納めている方を除く)に対し、ひとり親家庭の健全な育成を図	
				· O M2				り、福祉の向上を推進する目的で支度金を支給します。このことは経済的援助の 一助となっています。	
				100				・扶助金 入学支度金 350千円 (入学児童35人分×10,000円)	
			•	3	,			〇母子世帯小口貸付	貸付元金収入
				i ! !				母子家庭の経済的自立と生活の安定を図るため、町母子会へ資金の貸付を	100%
								行っています。10万円を上限として無利子で貸付しますが、貸付決定、返還方法	
				! ! !				は母子会で決定します。返還は翌年3月までとします。年間の貸付実績は15件~	
								20件です。母子会は町に対して翌年3月末までに一括返還とします。 ・貸付金 2,000千円	
								20人×100,000円	
		目合計	13,227	8,063	0	2,001	3,163		
3民生費	継続	障がい児通	9,089	6,777			2,312		
2児童福祉費		所給付事業						の向上など、日常生活の安定を図ります。	
5児童措置費					İ			【平成25年度実績(サービス利用実人数)】	
								放課後等デイサービス8人 保育所等訪問支援 2人 児童発達支援7人 医療型児童発達支援3人	
								【平成26年度実績見込み】	
				! ! !				放課後等デイサービス 8人 保育所等訪問支援 1人	
								児童発達支援 7人 医療型児童発達支援 3人	国1/2
								役務費 手数料 (国保連請求事務手数料他) 53千円	県1/4
					in a	and a		扶助費	
								は	
				u			u J	〇障がい児施設通所給付費 9,000千円	
					i	i G)fumira	放課後等デイサービス 10人×40,000円×12ヶ月	
								保育所等訪問支援 1人×10,000円×12ヶ月	
				i ! !				児童発達支援 7人×30,000円×12ヶ月	
								医療型児童発達支援 3人×10,000円×12ヶ月 〇障がい児施設医療給付費 36千円	
	 	L 目 合 計	9.089	6.777	0	0	2,312		
	1		0,000	,,,,,			_,012	I .	

	新規				財源ロ	为訳	(千円)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
款∙項∙目	継続		予算額 (千円)		持定財源		一般	事業内容	摘要
	の別		(十円)	国· 県支出金	地方債	その他			
3民生費 3生活保護 1生活保護 総務費	継続	生活保護総務事業	2,361				1,420	営む権利を有する。』に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ることを目的とします。(生活保護法第1条) そのため、被保護者の医療扶助適正審査のための嘱託医、また医療扶助事務を担当する臨時職員を配置します。ケースワーカー及び査察指導員の資質向上を目的とし、全国研修の機会を確保しながら適正な保護実施をします。また、ニチイ学館委託によるレセプト点検専門員により診療報酬明細書の資格審査、内容点検を実施し、診療報酬決定の適正化を図ります。	
								 ・報酬 嘱託医(内科、精神科、歯科) 494千円 ○社会保障生計調査に係る報償費 調査に協力する被保護者世帯に対し、月額3,400円の費用弁償するものです。 ・報償金 82千円 ○所長、ケースワーカー、査察指導員の資質向上のための各種研修に充てる旅費・旅費 普通旅費 358千円 ○事務費及び被保護者との面接、また施設入所者との訪問面接用公用車の維持費用 ・需用費 消耗品費 79千円・ 燃料費 101千円・ 燃料費 30千円 ○法29条調査用郵券代、電話通信料及び診療報酬・介護報酬審査支払手数料・役務費 通信運搬費 132千円・	国1/2
		目合計	2,361	941	0	0	1,420	○被保護者の医療機関受診時のレセプトを外部業者へ点検委託する費用及び レセプト管理システム保守料 ・委託料 レセプト点検委託 127千円 ・ パ レセプト管理システム保守 139千円 ・ パ 中部広域連合介護扶助審査判定委託料 7千円 ○被保護者等に対する見舞金支給要綱(県)に基づき、生活保護受給者に夏季 見舞金を支給します。 ・扶助費 見舞金 573千円	国3/4

	☆ C +B				財源	内訳	(千円)		
│ 款•項•目	新規 継続	事業名	予算額		定財源		一般財	· 事業内容	l 摘要
	の別	7,71	(千円)	国· 県支出	地方債	その他		7.7.11	11-12
3民生費	継続	生活保護扶助事業	252 828	<u> </u>		100		 憲法により、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障することは、国の義務と	
3生活保護費	小性かり		202,020	100,000		100	00,700		国3/4
2生活保護扶助費								生活保護法により8つの扶助を行い、世帯の実情に合わせて必要な扶助をします。	
								扶助費 237,298千円	
								・生活扶助(衣食、光熱費等) 61,043千円・医療扶助(医療費、通院費) 148,009千円	
						i		·住宅扶助(住宅家賃、住宅維持費) 15,914千円	返還金
								·介護扶助(介護サービス費) 9,491千円	100千円
								教育扶助(教科書、学用品、給食費) 1,680千円	
								・生業扶助(技能習得費) 745千円	
								・出産扶助(出産費) 240千円・葬祭扶助(葬祭費) 176千円	
								○施設事務費(救護施設への事務費)対象7人 15,230千円	
								〇就労自立給付金 2件想定 300千円	
								生活保護から脱却すると、税、社会保険料等の負担が生じます。こうした点を踏ま	
								えた上で、脱却直後の不安定な生活を支え、再び保護に至ることを防止するために 保護受給中の就労収入のうち、収入認定された金額の範囲内で一定額を仮想的に	
								体護支給中の私力収入のうち、収入認定された並留の範囲内で一定額を収認的に 積み立て、それを安定就労の機会を得た理由により保護廃止に至ったときに支給する	
								制度です。	
		目 合 計		193,998	0	100			
3民生費	新規	自立相談支援事業	4,874	3,654		į	1220	包括的な総合相談を実施し、生活保護に至る前の段階から早期に支援すること	5 0 /4
4生活困窮者 自立支援費								により、生活困窮者状態からの早期自立を支援します。 相談者の抱えている課題を分析し、相談者の必要に応じた支援計画を策定します。	国3/4
1生活困窮者								この支援計画に基づき、各種社会資源の活用や関係機関と連携しながら、継続して	
自立支援費								問題解決や自立に向けて支援を提供します。	
								〇生活相談支援費 4,874千円	
								・委託料 専門の相談員を配置 4,429千円 ・旅費 相談支援員の養成研修旅費 145千円	
								・派員 作談又援員の後級切修派員 143千円 ・需用費 パソコン等の事務用品、訪問燃料費 275千円	
								・役務費 連絡調整に係る郵便代 25千円	
		目 合 計	4,874			0			
3民生費	新規	住宅確保給付金	306	229			77		F 0 /4
4生活困窮者 自立支援費								活動を行なうことができるよう、最長9ヶ月家賃相当額を支給します。 〇自立支援給付費 306千円	国3/4
1生活困窮者								○日立文援福內資 300千円 •住宅確保給付金 月額34,000円×9月×1件	
自立支援費									
		目合計	306						
		合 計	1,166,699	602,639	0	26,893	537,167		

								<u> </u>	
	新規				財源		(千円		
款∙項∙目	継続	事業名	予算額	#	寺定財源	Į.		事業内容	適用
	の別	,	(千円)	国·県 支出金	地方債	その他	一般財源		
1総務費 1総務管理費 1一般管理費	継続	一般管理	27,808			26,326		介護保険事業事務の円滑な運営を行います。 主な業務として65歳到達者に対して介護被保険者証交付、介護認定更新の時期に 併せて介護給付費通知を発送します。また、介護保険システムを使って、被保険者の 管理を総合的に行います。 人件費(給料、手当等)2名 16,044円 賃金(認定調査員2名、事務補助員2名) 6,448千円 需用費(消耗品、印刷製本費)ほか 749千円 通信運搬費(電話・郵便代)78千円 介護保険システム保守委託料(ソフト・ハート*)と介護保険制度改正 4,474千円	繰入金 定額144千円
								使用料及び賃借料(介護給付費点数表CD) 15千円	7円×被保険者
1総務費 1総務管理費 2連合会負担金	継続	一般管理	5,220			5,220		介護保険事業事務の一部を国保連合会へ分担し、それに伴う各種負担金・手数料を 支払います。(主治医意見書審査手数料:1,025件、介護給付費通知作成3,255件他) 手数料(主治医意見書審査手数料ほか) 220千円 要介護(支援)認定のための主治医意見書作成負担金5,000千円	繰入金
1総務費 1総務管理費 3包括支援セン ター運営費		包括支援センター 運営費	35,220	17,130		18,090		高齢者が住みなれた地域で自分らしく最後まで暮らし続けることができるようにさまざまな生活支援サービスが受けられる仕組み(地域包括ケアシステム)づくりを目指すための拠点として地域包括支援センターを運営し、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を行います。主な事業としては、介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、虐待早期発見・防止、地域のケアマネジャーなどの支援を行います。 ・人件費(給料、手当、共済費)4名 26,366千円・賃金(臨時職員)3名 6,298千円・旅費(先進地視察:埼玉県和光市) 251千円・需用費(消耗品費・燃料費・修繕料) 624千円・役務費(通信運搬費・手数料・自動車保険料) 377千円・使用料及び賃借料(コピー機、公用車リース等) 1,246千円・負担金、補助及び交付金 49千円 (介護支援専門員研修負担金、認知症予防専門士講座参加負担金)・公課費(自動車重量税) 9千円	町19.75% 保険料
1総務費 2徴収費 1賦課徴収費	継続	一般管理	628			628		第1号被保険者保険料の賦課、徴収を行う費用です。 印刷製本費ほか 54千円 通信運搬費(郵便代) 574千円	繰入金
									7_9_1

								が	
	新規		→ <i>////</i> +=		財源		(千円		
款•項•目	継続	事業名	予算額	1	寺定財源	1	60 04 10	事業内容	適用
	の別	•	(千円)	国·県 支出金	地方債	その他	一般財源		. —
1総務費	継続	一般管理	2		į	2		第1号被保険者保険料の滞納処分を行います。	繰入金
2徴収費								消耗品費 1千円	
2滞納処分費								郵便代 1千円	
1総務費	継続	一般管理	4,017		i !	4,017		要介護(支援)認定を行うための事務及び審査会費です。	繰入金
3介護認定審								要介護認定事務(二次判定)を中部ふるさと広域連合に依頼し介護認定審査会で判定	
査会費								します。	
1介護認定審					į			介護認定処理に関する広域連合との事務処理を介護保険システムを活用し	
査会費								運用します。	
								介護保険システム保守等の維持管理を行います。	
					į			認定審査会システム保守委託料 234千円	
					i !			鳥取中部ふるさと広域連合負担金 3,783千円	
1総務費	継続	一般管理	1,743		} !	1,743		要介護(支援)認定を行うための調査及び事務費です。	繰入金
3介護認定審					į			要介護認定を行うため該当者に更新の案内・結果通知等の発送、認定調査の委託	
查会費								に関する事務(委託契約・支払い関係等)、主治医意見書作成依頼事務(県外分)	
2認定調査等費					į			要介護認定に使用するPCの賃借に関する事務他	
					<u> </u>			需用費(消耗品、燃料費等) 75千円	
								通信運搬費(電話・郵便代) 193千円	
								主治医意見書作成手数料(県外分) 44千円	
. 60.76 H	الم داداء	40.65 TO						認定調査委託料 1,431千円	4D 3 4
1総務費	継続	一般管理	22		į	22		介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定等を行う委員会費です。	繰入金
4計画策定委					į			高齢となっても安心して暮らせるよう、健康づくりや介護予防に取り組み、たとえ介	
員会費								護が必要になっても可能な限り自立して暮らせる地域づくりを目指すことを目的に	
1計画策定委					<u> </u>			委員会で協議し、第6期計画の検証をします。年1回開催予定です。	
員会費					<u> </u>			委員報償費(年1回) 22千円	
1総務費	継続	一般管理	16		<u> </u>	16			繰入金
「応伤負 5包括支援セン	心心	一放官理	16			10		地域密着型サービス運営委員会と包括支援センター運営協議会を年1回同時開催し 〇地域密着型サービスの指定に関すること、指定基準及び介護報酬の設定に関する	深八並
ター運営協議会費								○地域密有空サービスの指定に関すること、指定基準及の介護報酬の設定に関する について協議します。	
1包括支援セン								「こういて協議します。 ○包括支援センターの円滑かつ適切な運営及び、公平・中立性の確保に関して、必要	
ター運営協議会費								○包括支援センターの円滑がつ週切な連営及び、公平・中立性の確保に関して、必要	
ノ 左占 励 戒 去 貝					i I	i !		争頃について協議し、争業連呂に及映します。 委員報償費(年1回) 14千円、消耗品費2千円	
					<u>!</u>]		女只我很良(牛)四/14十八、旧称如其4十八	7-2-2

_									
	新規			i !	財源	内訳	(千円		
款∙項∙目	継続	事業名	予算額	4	寺定財源	Į.		, 	適用
	極税の別	争未石	(千円)	国·県	 	7011	一般財源	●未 冶谷 	週川
	ひかり			支出金	地万賃	その他			
2保険給付費	継続	給付事業	1,823,433	725,538	į	1,097,895		要介護認定者(要介護1~5)が介護サービスを利用した場合の保険給付を行いま	(在宅)
1介護サービス等						<u>.</u>		す。また、高齢者が住みなれた地域での生活を継続するために、身近な地域ごとに拠	国 27.29%
諸費				} !		} !		点をつくり支援する「地域密着型サービス」も行います。保険給付費の9割分を公費で	県 12.5%
1介護サービス等								負担します。	(施設)
諸費					į			 居宅サービス給付費(通所、訪問等) 892,696千円	国 22.29%
				 		! ! !		施設サービス給付費(特養、老健等) 594,506千円	県 17.5%
					į			福祉用具購入費(特定介護用品) 1,718千円)K 17.0%
				i I	i I	i }		住宅改修費(自宅段差改修等) 5,407千円	支払基金
								はている質(日で校左の修寺) 0,507 FT] サービス計画費(ケアプラン)90,106千円	28.0%
					}	<u> </u> 		り一こへ計画員(アアフラブ)30,100千円 地域密着型サービス給付 239,000千円	型 12.5%
								地域名有至り一こへ紀刊 239,000千円 (本町は認知症高齢者グループホームのみ)	保険料
								(本川は認知症向即有グループホームのの)	22.0%
0亿%사井	今小 今 士	公八古光	07.500	04.007	! !	E0 700			国27.29%
2保険給付費	松 枕	給付事業	87,560	34,837	į	52,723		要支援認定者(要支援1,2)が介護予防サービスを利用した場合の保険給付を行い ます。保険給付費の9割を公費で負担します。	
2介護予防サー					į				県 12.5%
ビス等諸費				! ! !	}	} }		居宅サービス給付費 70,800千円	支払基金
1介護予防サー								福祉用具購入費 515千円	28.0%
ビス等諸費				i !	i !	i !		住宅改修費 3,661千円	町 12.5%
				<u> </u> 	<u> </u>	<u> </u> 		サービス計画費 9,884千円	保険料
				! ! !	•	<u> </u>		地域密着型サービス給付費 2,700千円	22.0%
- /5 50 /4 / 1 = 12	****				<u> </u>			(認知症高齢者グループホームの要支援2の方への給付)	
2保険給付費	継続	給付事業	2,600	1,034		1,566		国保連合会に委託しているサービス給付内容の審査手数料の支払を行います。	
3その他諸費									
1審査支払手数料								審查支払手数料 2,600千円	
2保険給付費	公正 公士	△羅松八弗	600	! ! !	<u> </u>	600			编1
2休候桁刊貨 3その他諸費		介護給付費	600		•	600		介護給付費請求書電算処理に伴う手数料を国保連合会に毎月支払います。 	繰入金
		請求書電算		į	į	į		(D. 数. 建 (共 D. 加 理 7 米 似) 200 不 B	
2介護給付費請求書		処理システム料		! !	}	! ! !		人 投務費 (共同処理手数料) 600千円	
電算処理システム米	}				<u>!</u>				7-2-2

								別馬: 御仙牀	
	新規				財源		(千円		
款∙項∙目	継続	事業名	予算額		寺定財源		60.04.9至	事業内容	適用
	の別		(千円)	国·県 支出金	地方債	その他	一般財源		
2保険給付費	継続	給付事業		18,103		27,397		利用者負担の1ヶ月の合計額が高額になり一定額を超えた時は、申請することで	国27.29%
4高額介護サー			,	,		,		超えた部分が「高額介護サービス費」として後日支給され、負担が過度	県 12.5%
ピス等費								にならないようにした制度です。	支払基金
1高額介護サー								高額介護サービス費 38,480千円	28.0%
ピス等費								高額支援サービス費 20千円	町 12.5%
								高額医療・高額介護サービス費 7,000千円	保険料
								(年間の医療費と介護サービス費の自己負担額の合算が一定額を超えた場合に支	22.0%
- IEI BA (A) 1 -++	Abb 4.4	66 / L 30							
	継続	給付事業	65,000	25,859		39,141		施設入所等の食費、居住費は基本的には全額自己負担ですが、低所得者(介護保険	
5特定入所者								料段階3段階まで)の方が安心して施設サービスを利用できるよう、所得に応じた負担	
介護サービス等費								限度額までを自己負担し、残りの基準費用額との差額分を介護保険から給付する	
1特定入所者 介護サービス等費								制度です。 特定入所者介護サービス費 64,948千円	
が これ 手負								特定人所有分譲り一に入員 64,946千円 特定入所者支援サービス費 52千円	
3地域支援事事業	継続	二次予防事業費	68	26		42		○要介護状態になるおそれが高い方(=二次予防高齢者)に対し、二次予防事業	国 25.0%
1介護予防事業費	ヤロニリンし		30	20		12		(パワーリハビリテーション)を行うための対象者の選定を中部医師会に委託します。	県 12.5%
1二次予防事業費								•委託料(生活機能評価) 68千円	支払基金
									28.0%
	継続	通所型介護	3,494	1,203		2,291		〇将来要介護状態になるおそれが高い方(=二次予防高齢者)に対し、要介護状態に	町 12.5%
		予防サービス						ならないための予防又は要介護状態等の軽減、若しくは悪化の防止を目的として	保険料
								積極的な介護予防(パワーリハビリテーション)を医療法人社団もりもとへ委託します。	22.0%
								·委託料 3,372千円	
								·需用費(消耗品費) 40千円	
								・役務費(通信運搬費) 82千円	
	継続	二次予防事業	6,097	2,286		3,811		○二次予防事業(パワーリハビリテーション)の実施にあたり、実施前後に対象者宅を	
		評価事業	0,007	2,230		0,011		訪問して聞き取り調査、リハビリスタッフと効果についての判定会を開き評価します。	
								·人件費(給与·手当等:職員1人分) 6,097千円	
	1								704

	新規		マ佐加		財源内	訳	(千円	77周. 旧证外	
款•項•目	継続	事業名	予算額 (千円)		定財源		一般財源	事業内容	適用
	の別		(11)	•県支出地	方債そ	の他	一放別源		
3地域支援事業費			17,013	5,756	1	1,207		全ての第1号被保険者を対象とする事業で、介護予防に向けた取組を実施する地域	国 25.0%
1介護予防事業費		予防高齢者施						会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な	県 12.5%
2一次予防事業費		策事業			İ	į			支払基金
						ļ		また、認知症に対する正しい理解、認知症を予防する取り組み、また認知症になっても	28.0%
						į		安心して暮らせるまちづくりを目指す活動を行います。	町 12.5%
						ļ			保険料
						İ		○割切点をきさるではつ ニー・ 241 て田	22.0%
						ļ		○認知症をささえるまちづくりフォーラム 341千円 地域住民の認知症に対する偏見を取り除き、認知症を正しく理解していただき、住み	
						į		地域に氏の認知症に対する偏見を取り除さ、認知症を正しく理解していたださ、ほか 慣れた地域で安心して暮らせるよう支援します。	
						į		日常生活の中で出来る認知症の予防対策と、認知症になっても安心な地域づくりに	
						į		ついての講演や介護予防教室・徘徊模擬訓練の体験発表を盛り込んで開催します。	
					ļ	į		また、会場ロビーにおいて介護予防教室参加者の作品展示や、タッチパネル体験、	
						į		介護予防事業の紹介コーナーを設け、啓発を図ります。	
						-		開催時期:2月 会場:カウベルホール 参加人数:約400人	
						į		・賃金(マイクロバス運転手賃金) 16千円	
						į		·報償費(講師報償費、体験発表記念品) 112千円	
						į		・旅費(費用弁償) 50千円	
						į		・需用費(消耗品費、マイクロバス燃料費) 55千円	
								・使用料及び賃借料(カウベルホール使用料) 108千円	
						ļ			
						į		THE RESIDENCE OF THE PARTY OF T	
						į		ARRADAUGIAN GASARAN AND AND AND AND AND AND AND AND AND A	
						į		BEB-RETORICAL THE ACTION AND THE ACT	
						į			
						į		2014	
					į	į			
						ļ		介護予防教室参加者の作品展示 認知症予防についての講演	
<u> </u>				<u> </u>	<u> </u>	į			

	ı —				F 1 4-	=r	/	があ、 TETLIA	
	新規				財源		(千円		
# 15 0		古坐力	予算額	4	寺定財源	₹ 		声类 力态	'
款∙項•目	継続	事業名	(千円)				一般財源	事業内容	適用
	の別		` ' ' ' '	国·県 支出金	¦地方債	その他	130 X 3 11/1		
3地域支援事業費		人群マ叶 治		又山並	<u>i</u>			○ △ = 世 マ □	
		介護予防一次		į	į			〇介護予防フェスティバル 180千円	
1介護予防事業費		予防高齢者施			•			日ごろ取り組まれている高齢者サークルや介護予防事業など元気高齢者の実践活	
2一次予防事業費		策事業		i !	i !	i !		動報告、介護予防に関する講演を行い、町民の介護予防意識を高め、自立した生活	
				•	•	•		が継続できるよう介護予防フェスティバルを開催します。	
				<u> </u>	į			また、会場ロビーにおいて介護予防事業の紹介コーナーを設け、啓発を図ります。	
				į	į			開催時期:11月 会場:まなびタウンとうはく 参加人数:約100人	
					<u> </u>				
				į	į			•報償費(講師報償費、体験発表記念品) 110千円	
								・旅費(費用弁償) 50千円	
				į	į			· 需用費(消耗品費) 20千円 (1)	
				į	į	•		772	
				•					
				:	:			Part of the second seco	
					į				
				į	į				
				•	•				
				!	!				
				•	•				
				į	į			介護予防事業の紹介コーナー 元気高齢者の活動発表	
								月茂了例事未の祀月コーナー ルメ同即日の冶到尤衣	
				! ! !	! ! !			〇ひらめきはつらつ教室、もの忘れ相談 303千円	
				İ	İ			①ひらめきはつらつ教室	
				į	į			認知症予防と早期発見を目的に、認知症の正しい理解と予防のための講話と、	
				•				介護予防体操、頭の体操を行います。	
				}	<u> </u>				
				İ	İ	<u> </u>		認知症早期発見のための簡単な検査(タッチパネル)も体験できます。	
				į	İ	•		実施回数: 20回 会場: 各地区公民館	
				į	į	į		対象者:65歳以上の介護保険未認定の方	J
				į	į			②もの忘れ相談 ジャー・ファイン マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マー・マ	1/3
				•				認知症専門医師が、認知症に関する相談に個別に応じます。	
				}	<u> </u>			実施回数:6回 会場:保健センター・分庁舎	
				•	•	<u>.</u>		・報償費(医師) 240千円	
				į	į	<u> </u>			lan-
				•	İ			· 需用費(消耗品) 30千円	
				}	:			・役務費(通信運搬費) 33千円	
				<u> </u>	<u>i </u>	<u>i</u>			7.0.0

								所属:	
	新規		文件好	<u> </u>	財源	内訳	(千円		
款∙項∙目	継続	事業名	予算額	4	持定財源	<u></u>	あれ,ロエッエ	事業内容	適用
	の別			•県支出	地方債	その他	一般知源		
款·項·目 3地域支援事業費 1介護予防事業費 2一次予防事業費		事業名 介護 予防	(千円)				一般財源	事業内容 ○介護予防教室(はればれ・いきがい) 委託料 13,232千円 家に閉じこもり、要介護状態になるのを防ぐため、物忘れ・転倒予防、レクリエーションを取り入れた教室を開催します。(「はればれ」週1回・「いきがい」2週に1回)委託先:赤碕福祉会、立石会、社会福祉協議会会場:町内17会場(公民館ほか)対象者:65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない人 ○認知症予防専門士講座参加負担金 50千円介護予防教室委託事業所職員の技術向上のため研修負担金です。 ○温水利用の介護予防事業 委託料 420千円温水プールを活用した歩行訓練や体操等を行うことで動作性・体力を改善し、自立した生活が維持できるよう、みやがわ温泉保養所へ事業を委託します。 12回分の利用券を交付(個人負担:500円/1回)対象者:65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない人 ○高齢者交流事業コーディネーター 賃金(2名分) 2,020千円高齢者がいつでも立ち寄り、交流できる場所(旧中井旅館、桐谷家)にコーディネーターを配置し、高齢者同士や地域での交流を促進します。 ○介護予防体操普及啓発 417千円いつでも・どこでも・誰にでもできるよな簡単な体操を創作し、健康的な生活が維持できるよう普及啓発していきます。体力的な若返り効果を検証するために、体操を継続して実践できる環境を整え、普及員を養成します。また、定期的に体力テストを実施し、効果を判定していきます・報償金(普及員養成講座講師報償費) 235千円・需用費(消耗品) 20千円・委託料(DVD作成委託料) 162千円	適用
								〇徘徊模擬訓練 需用費 20千円 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、町内小学生や介護事業所、 民生児童委員などが協力して徘徊者を発見する等の訓練を行います。 〇その他経費 30千円 認知症サポーターテキスト代等です。	

	4c 10		1	:	마기도 수 등	1	/ T ITI	川底. 田世林	
+	新規	± ** 5	予算額		財源内部		(千円	****	`** C
款∙項∙目	継続		(千円)		寺定財源	i_	-般財源	事業内容	適用
	の別				地方債その)他			
3地域支援事業費	継続	地域介護予防	1,819	682	1,	061		〇高齢者サークル活動支援事業	国 25.0%
1介護予防事業費		活動支援事業				•		気の合う仲間や、同じ趣味の仲間で活動するサークルに対し、月額2,000円を助成	県 12.5%
2一次予防事業費						Ì		し、その活動を支援します。元気な高齢者はもちろん日常生活に不安を感じている	支払基金
						Ī		高齢者も一緒に社会交流することで健康状態の悪化をを防ぎ、介護予防を図りま	28.0%
						ł		• 役務費(通信運搬費) 19千円	町 12.5%
						ł		•委託料(2,000円×12月×75団体) 1,800千円	保険料
						į		- 安凯科(2,000円~12月~75回体) 1,600十円	
	4 to 1 to 1	A -# 10				<u> </u>			22.0%
	継続	介護ボランティ	697	261		436		〇介護予防を目的に介護施設・地域等でボランティアを実施することで介護予防の大	
		ア事業				į		切さを認識してもらうと共に、活動を通じて生きがいをみいだし、元気高齢者を増やし	
				į		į		ます。活動に応じてポイント付与し、ことうら商品券と換金します。	
				•		į		26年度は活動場所を地域にも広げ、高齢者のちょこっとした困りごとに対して支援す	
						į		することも活動対象とします。(ごみだし、電球交換、代読・代筆、布団干し等)	
						į		· 役務費(保険料) 9千円	
						ł		·委託料(社協への委託料) 588千円	
								・扶助費(介護ボイランティア助成券:商品券) 100千円	
				!		į		[X3] Q ()	
3地域支援事業費	纵结	仁音 車業	1,440	843		597		○家族介護用品支給費	国 39%
2包括的支援事	小性かり		1,440	040	'	007		要介護者を在宅で介護している者に対し、介護用品の購入費を助成	県19.75%
業・任意事業費						ł			- I
								することで、経済的負担の軽減を図り、福祉の増進に寄与します。	町19.75%
1任意事業費						į		助成額:48,000円(助成券を交付)	保険料
				•		į		対象者:介護を必要とする要介護1~5の人を在宅で介護する	22.0%
						į		町民税非課税世帯の人	
				į				·扶助費(家族介護用品支給費) 1,440千円	
	今小 今 士	人类纵丛发盘	1,164	681		483		O介護給付費適正化研修会	
	継 統	介護給付等費	1,104	180	· ·	483			
		用適正化事業						年1回、町内介護保険事業所対象に研修会を開催し、事業所が不適切な介護給付を	
				•		į		せず、利用者にあった介護サービスが提供できるよう指導強化します。	
				<u>.</u>		į		専門講師による研修も併せて計画しています。	
						į		·報償費 12千円	
						į			
						ł		〇ケアプラン点検員を各事業所に派遣してプラン点検を行い、ケアマネジャーを指導	
						ļ		ケアマネジャーの資質向上を目指し、自立支援に向けたプラン作成につなげます。	
						ļ		・ケアプラン点検委託料 1,152千円	
						į		7 7 7 7 m M M Hull 1112	
					-				

								ガルス・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	
款∙項•目	新規 継続 の別	事業名	予算額 (千円)	財源内訳 特定財源 !			(千円	事業内容	適用
				·県支出			一般財源	争未内谷	旭川
	継続	成年後見制度利用支援事業	220	129		91		○成年後見制度利用支援事業 判断力が十分でない高齢者の自立の援助、福祉の増進を図るため、成年後見制度 を活用し、支援していくとともに制度の普及啓発を図ります。・報償金(後見人等報酬) 120千円・手数料(鑑定料、収入印紙ほか) 100千円	国 39% 県19.75% 町19.75% 保険料 22.0%
	継続	地域自立生活 支援事業	4,333	2,283		2,050		 ○生活管理指導員派遣事業 基本的生活習慣が欠如しているなど社会適応が困難な高齢者に対して、生活指導員が訪問し、日常生活に関する支援、指導を行います。 委託先:琴浦町社会福祉協議会対象者:65歳以上のひとり暮らし高齢者等で、要介護・要支援認定を受けていない人・委託料 4,230千円・需用費(消耗品) 30千円 	
								〇生活管理指導員短期宿泊事業 基本的生活習慣が欠如しているなど社会適応が困難な高齢者に対して、ケアハウス 等で一時的に宿泊し、生活習慣の指導や体調の調整を行います。 委託先:ケアハウスみどり園 対象者:65歳以上で、要介護・要支援認定を受けていない人 ・委託料 73千円	
3地域支援事業費 2包括的支援事 業·任意事業費 2総合相談事業費		総合相談事業	60	35		25		○認知症対策委員会琴浦町の認知症対策のため、町内外の関係者とのネットワーク構築、効果的な普及 啓発について意見交換します。(年2回開催)・報償費(委員15人) 60千円	国 39% 県19.75% 町19.75% 保険料 22.0%
3地域支援事業費 2包括的支援事業・任意事業費 6生活支援・介護 予防サービスの 基盤整備事業費		生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業費	1,909	1,115		794		○生活支援コーディネーターの配置(新規) 賃金 1,813千円 在宅高齢者の生活をトータル的にサポートするコーディネーターを1名配置し、町内 どこにどんな生活支援サービスがあり、どういった人が利用しているのかを把握しままた、住民の意見を聞くため、部落の座談会等にも出席し、ニーズがありながらも 不足しているサービスを明らかにし、新たな生活支援サービスの開発や住民の自発 的な取組み(地域サロン等)の立ち上げ支援にも積極的に関わっていきます。 ○地域包括ケア会議報償費(新規) 報償費 96千円 医療・介護・福祉等の他職種が協働し、高齢者の生活課題の解決を図るために、困難事例を含む個別ケース会議を開きます。	国 39% 県19.75% 町19.75% 保険料 22.0%

								加馬. 油缸床	
	新規		マケ奶		財源	内訳	(千円		
款∙項∙目	継続		予算額	特定財源			60.04.15	事業内容	適用
	の別		(千円)	•県支出	地方債	その他	一般財源		
4基金積立金	継続	一般管理	1	1		1		第1号保険料等の余剰分を基金として積み立てます。	繰入金
1基金積立金				! ! !	<u> </u>				
1介護給付費準				<u> </u> 	į			 介護給付費準備基金積立金 1千円	
備基金積立金				i I	i I	i i !		,	
5公債費	継続	一般管理	16.667	<u> </u> 	<u>. </u>	11,667		 第5期財政安定化基金からの借入金の償還金です。	保険料
1公債費	111111111111	水日生	10,007			11,007		財政安定化基金第5期償還金 11.667千円	IN IN 11
1 元金				; }	į			州政文是旧圣亚尔0别良逐亚 11,007 1]	
5公債費	纵結	一般管理	1	<u>i</u> i	i i	1		│ │一時借入金利子 1千円	繰入金
1公債費	小性がじ	拟巨生		! ! !		' '		時日八並作」	林八亚
2利子				: !					
6諸支出金	継続	一般管理	050			050		(4) 文元の1月月除州について、五十月以降の火まハナ海は「十十	繰入金
		一般官理	250		•	250		納入済みの1号保険料について、死亡日以降の当該分を還付します。	株八立
1償還金及び				! ! !				│ 介護保険料還付金 240千円	
還付加算金								還付加算金 10千円	
1第1号被保険者									
保険料還付金	1111 A.L.	4.9. 4.6 11							/D = A
6諸支出金	継続	一般管理	1		•		1	国県支出金等の過年度分精算による返還金です。	繰入金
1償還金及び還				<u> </u> 	į				
付加算金				i ! !	į	i i !		国県支出金等過年度分返還金 1千円	
2償還金]]]	! ! !				
6諸支出金	継続	一般管理	2	<u> </u>		1	1	一般会計への過年度分精算による返還金です。	繰入金
2繰出金				į	į			一般会計繰り出し金 1千円	
1一般会計繰出金				<u> </u>	!			過年度分返還金 1千円	
				! ! !					
7予備費	継続	予備費	7		; ;	1	6	予備費です。	
1予備費				! ! !	<u> </u>				第三者
1予備費								予備費 7千円	
		合 計	2,154,612	839,339		1,315,265	8	7 1117 1	
<u> </u>									